

京都市北部クリーンセンター関連施設（通称：やまごえ温水プール）

自動販売機設置事業者募集要項

京都市北部クリーンセンター関連施設プール管理運営協会（通称：やまごえ温水プール）（以下「協会」という。）では、自動販売機を設置していただく自動販売機設置事業者（以下「設置事業者」という。）を募集します。

なお、この募集要項には概要のみを記載していますので、参加される方は、必ず詳細を仕様書で確認したうえで、お申込ください。

1 設置目的

施設利用者のサービス向上の観点から、アイスクリーム類及び氷菓の自動販売機を設置します。

2 設置場所、上限寸法、最低貸付料（今回募集するもの）（別紙1参照）

設置場所	台数	上限寸法	最低貸付料（円） （貸付期間総額）
玄関前風防室	1台	W1100×D790×H2100	39,434

3 取扱商品及び販売価格

（1）取扱商品

アイスクリーム類及び氷菓とします。

（2）販売価格

設置事業者が定めた価格とします。

4 設置機種等（詳細は仕様書を確認してください。）

（1）自動販売機に投入する商品については、種類に偏りがないようしてください。

（2）環境に配慮したものとしてください。

（3）電気子メーターを設置してください。

5 維持管理等

設置事業者において、自動販売機の設置から商品の補充、電気子メーターの設置及び検針、メニューチェンジ、空容器の回収・リサイクル、金銭管理、故障等の対応、定期点検、自動販売機内部・外観及びその周辺の清掃・美化までの自動販売機の設置管理運営に必要な一切の維持管理業務を行っていただきます。

6 応募資格要件

仕様書を御確認ください。

7 貸付期間

令和8年1月6日から令和8年12月27日までとします。

納入いただいた貸付料の返金等はい行いませんので、御留意ください。

8 貸付期間の更新

貸付期間の更新は行いません。

9 申込受付期間

令和7年11月28日（金）から令和7年12月12日（金）まで（必着）

10 質問及び回答

（1）質問（持参のみ）※施設管理課ホームページからダウンロードしてください。

令和7年11月28日（金）から令和7年12月3日（水）まで

【受付時間は午前9時から正午、午後1時から午後5時まで】

なお、協会において、本事業の実施に関係がないと判断した質問に対しては、お答えしません。

（2）回答

質問受付期間の末日の翌日から起算して3営業日以内に施設管理課ホームページに掲載して回答します。

11 設置事業者の決定

（1）決定方法

協会が設定した最低貸付料以上で、最高金額である応募者を設置事業者に決定します。
詳しくは仕様書を御確認ください。

（2）決定予定日

令和7年12月19日（金）

（3）決定後の公表

施設管理課ホームページにおいて設置事業者の決定状況を掲載します。

【問合せ先】

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488

京都市環境政策局適正処理施設部施設管理課内

京都市北部クリーンセンター関連施設プール管理運営事務局（担当：横川、市場）

電話（075）222-3964（直通）